

発行:びいず社労士 FP 事務所
〒466-0058 名古屋市昭和白金 3-20-24-308
TEL 052-881-0404 FAX 052-881-0440 email info@b-z.jp
通巻21号

平成 23 年度の雇用保険率は前年据え置きと決定！

厚生労働省より、平成 23 年度の雇用保険料率が発表されました。
会社負担分も従業員負担分も去年と同じ保険料率のまま据え置かれることになりました。

●雇用保険料率●

事業の種類	平成 22 年度		平成 23 年度
いわゆる一般の事業	1,000 分の 15.5	据え置き→	1,000 分の 15.5
いわゆる農林水産業* 清酒の製造の事業	1,000 分の 17.5		1,000 分の 17.5
いわゆる建設の事業	1,000 分の 18.5		1,000 分の 18.5

*農林水産業のうち、季節的に休業し又は事業の規模が縮小することのない一定の事業（園芸サービスの事業、酪農、養鶏等の事業など）には、一般の事業の雇用保険率を適用。

●雇用保険率の負担の内訳●

事業の種類	内 訳 雇用保険率	失業等給付に係る率		二事業率
		被保険者負担分	事業主負担分	
いわゆる一般の事業	1,000 分の 15.5	1,000 分の 6	1,000 分の 6	1,000 分の 3.5
			計 1,000 分の 9.5	
いわゆる農林水産業* 清酒の製造の事業	1,000 分の 17.5	1,000 分の 7	1,000 分の 7	1,000 分の 3.5
			計 1,000 分の 10.5	
いわゆる建設の事業	1,000 分の 18.5	1,000 分の 7	1,000 分の 7	1,000 分の 4.5
			計 1,000 分の 11.5	

雇用保険に関する保険料のうち、雇用保険二事業に充てる部分は、その全額を事業主の方々が負担しています。上の表の「二事業率」とされている保険料の大部分は、助成金（代表例：雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金）の原資になっています。収めた保険料を有効活用するためにも、是非、活用できる助成金がないか、日頃からチェックしておきましょう。助成金についてのお問い合わせも、お気軽にどうぞ。

初公表された「会社に関する国勢調査」

◆事業所数は604万カ所、従業員数は約6,293万人
総務省では、「会社版の国勢調査」といえる「経済センサス基礎調査」の結果を公表しました。同省がこの調査を行って公表したのは初めてのことです。

今後は5年に1度、事業所数、従業員数、業種、所在地などに関する調査を継続していくとのことです。

この調査によれば、国内の総事業所数は604万4,549カ所、従業員数は6,293万1,350人でした(2009年7月1日現在)。

◆「卸売業・小売業」が事業所・従業員ともに最多

事業所数の産業別割合では、全体の4分の1を占めた「卸売業・小売業」(25.7%)が最多で、「宿泊業・飲食サービス業」(12.9%)、「建設業」(9.7%)の順で続いています。従業員数の割合では、「卸売業・小売業」(20.2%)が最多で、「製造業」(15.7%)、「医療・福祉」(10.2%)が続きました。

◆女性の割合、正社員の割合が多い業種は？

従業員数を男女別に見てみると、女性の割合が多い業種は「医療・福祉」(74%)、「宿泊業・飲食サービス業」(60%)という結果でした。

社員に占める正社員の割合が多い業種は、上位から「電気・ガス・熱供給・水道業」(91%)、「製造業」(77%)、「建設業」(77%)で、逆に正社員の割合が少ない業種は「宿泊・飲食サービス業」(23%)、「生活関連サービス・娯楽業」(45%)でした。

人は何のために働いているのか？

◆800人のビジネスパーソンを対象に調査

株式会社インテージから、「ビジネスパーソン意識調査」(仕事に対する意識調査)の結果が発表されています。この調査は、今年2月上旬に関東(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の20~59歳のビジネスパーソン男女800名を対象として行われました。

◆何のために働いているか？

まず、「あなたは、何のために働いているか」との質問では、回答の1位が「生活のため」(89.6%)、2位が「お金を稼ぐため」(72.0%)、3位が「自分を成長させるため」(31.4%)、4位が「プライベートを充実させるため」(28.5%)、5位が「自己実現のため」

(18.6%)でした。

◆今の仕事に満足しているか？

次に、「今の仕事に満足しているか」との質問では、「満足している」が10.6%、「やや満足している」が36.4%で、合わせて約半数の人が満足を感じているとの回答でした。性別・年代別では、男性は40代、女性は30代と50代での満足度が高く、男性の20代は最も満足度が低い傾向がみられました。

◆転職したいと思っているか？

さらに、「今後、転職したいと思っているか」との質問では、「転職志向者」の合計(1年以内~いつかは転職したいの合計)は42.1%で、「今のところ転職するつもりはない」が49.4%でした。

性別・年代別にみると、「今のところ転職するつもりはない」が最も多いのは、女性の50代(72.0%)で、次いで男性の40代(57.0%)でした。

「公益通報者保護法」の実効性は？

◆「公益通報者保護法」とは？

公益通報者保護法は、企業の不祥事が相次いで明らかになったことを受け、法令違反行為を労働者が通報した場合に、解雇等の不利益な取扱いから保護し、また、事業者のコンプライアンス経営を強化することを目的として、平成18年4月に施行されました。

しかし、現在、この法律の実効性を疑問視する声が上がっています。消費者庁が実施した調査でも労働者の6割強が同法を「知らない」と答えるなど、課題は山積です。

◆保護の対象となる通報内容

同法では、保護の対象となる通報内容を特定の法律(会社法や食品衛生法など433種類の法令)に違反した場合に限定しています。

しかし、専門家からは「法律家でも難しい法令違反の判断を、一般の通報者に求めるのは無理がある」との指摘があります。

◆制度スタート後の実態

消費者庁が昨年10月に行った公益通報者保護制度に関する調査においては、制度を導入している2,604事業者のうち、約44%が過去1年間に通報件数がゼロだったと回答しています。

また、労働者(約3,000人)を対象とした調査では、

約半数の人が「会社の不法行為を知っても通報しない」などと答え、その理由を「解雇や不利益な取扱いを受けるおそれがある」ためとしています。

◆内部告発サイトが問題に

一方、企業は、内部通報制度整備の重要性を認識し始めています。内部通報窓口を設置する以外にも、外部の法律事務所に相談窓口を設けるなど、新たな対策を講じている企業も出てきました。

最近では、インターネットの掲示板に比べて匿名性が高い「内部告発サイト」を通じた匿名の告発や暴露が増えています。こうした動きは今後も増える可能性が高いとされており、内部通報制度が有効に機能しなければ、重大な企業の情報がネット上に流れる危険性があると言われてしています。

「天引き貯蓄」制度を有効活用

◆資産形成の王道！

住宅購入や老後の準備などのため、将来を考えると様々なお金の準備が必要となります。そこでおすすめなのが「天引き貯蓄」制度です。毎月の給料が支給される段階で貯蓄額が自動的に差し引かれるため、「資産形成の王道」とも言われています。

◆3種類の財形貯蓄制度

天引き貯蓄の筆頭格は、厚生労働省が所管する「財形貯蓄制度」です。同省の調査によれば、社員数1,000人以上の大企業の約8割が従業員向けに実施しているということです。

財形貯蓄には「一般財形貯蓄（一般財形）」、「財形住宅貯蓄（住宅財形）」、「財形年金貯蓄（年金財形）」の3種類があります。預け先は、勤務先企業が契約する銀行の定期預金ですが、投資信託や生命保険などを選べる場合もあります。

◆それぞれにメリット

「一般財形」は3年以上積み立てることが条件ですが、開始から1年経てば目的を問わず引き出すことが可能です。ただし、預け先の銀行ATMから引き出せるわけではなく、会社での手続きが必要です。

一方、「住宅財形」と「年金財形」はそれぞれ「住宅資金」「老後資金」と目的がはっきりしています。原則として5年以上積み立てれば、利息などが非課税となる特典があります。

◆独自の融資制度の利用も

財形貯蓄をすると、独自の融資制度を利用すること

も可能で、財形住宅融資（財形持家融資）では購入の他、増改築やリフォーム資金を借りることができます。返済期間は最長35年、金利は5年固定で、今年2月時点では年1.5%と、民間銀行より低い金利となっています。また、形式上は勤務先の社内融資になるため、年収などが融資審査で重視されず、銀行の住宅ローンは借りられなくても、財形融資は借りられる可能性があります。

仕事にも多大な影響を与える花粉症

◆約半数の人が花粉症

現在、非常に猛威を奮っている花粉症ですが、日本経済新聞が調査会社（マイボイスコム）を通じて行った「花粉症」に関する調査（20～60歳代の男女1,000人が対象）の結果によれば、花粉症に「かかったことがある」人は47%、「かかったことがない」人は53%とのことです。

花粉症にかかっている人のうち、約半数の人は「10年以上前から」花粉症の症状があるとのことです。

◆花粉症への対策は？

花粉症について「治療・予防の対策をしているか」という質問では、「している」と回答した人が76%、「していない」と回答した人が24%でした。対策費用としては「1,000円以上5,000円未満」の人が最多（51%）でした。

花粉症の人がこれまでに行ったことのある治療・予防の対策（複数回答）については、上位から多い順に「マスクをする」（74%）、「市販の薬を使う」（57%）、「うがいをする」（54%）、「通院する」（51%）との結果でした。ただ、30歳代男性で「何も対策をしていない」と回答した人は30%以上もいました。

◆花粉症で何が困るか？

「花粉症にかかって何が困るか」という質問（複数回答）に対しては、以下の回答結果となりました。

- (1) 仕事に身が入らない (61%)
- (2) イライラする (43%)
- (3) 気分がふさぐ (41%)
- (4) 疲れやすくなる (33%)
- (5) 睡眠不足になる (28%)

上記から見ると、もはや「たかが花粉症」とは言えず、花粉症患者の仕事のパフォーマンスが落ちることは、企業にとっても大きな損失と言えるでしょう。

●毎月勤労統計調査の概要●

調査結果のポイント

- ・現金給与総額は、4年ぶりの増加
- ・所定外労働時間は、3年ぶりの増加
- ・常用雇用は、7年連続の増加

- 平均月間現金給与総額は、前年比 0.6%増の 317,321 円
現金給与総額のうち、きまって支給する給与は 0.3%増の 263,245 円、所定内給与は 0.2%減の 245,038 円、所定外給与は 9.2%増の 18,207 円、特別に支払われた給与は 2.0%増の 54,076 円となりました。
実質賃金は、前年比 1.5%増です。

- 平均月間総実労働時間は、前年比 1.4%増の 146.2 時間と、4年ぶりの増加
総実労働時間のうち所定内労働時間は 0.7%増の 136.2 時間、所定外労働時間は 9.0%増の 10.0 時間となりました。製造業の所定外労働時間は、32.3%増の 13.9 時間。
なお、年間の総実労働時間は 1,754 時間(規模 30 人以上では 1,798 時間)でした。
- 常用雇用は、前年比 0.3%増と7年連続の増加
このうち、一般労働者は 0.4%減、パートタイム労働者は 2.1%増となりました。

●労働力調査の概要●

調査結果のポイント

1. 完全失業率は 5.1%と、前年と同率
2. 完全失業者は 334 万人と、前年に比べ 2 万人減少
3. 労働力人口は 6,590 万人と、前年に比べ 27 万人減少



- 平成 22 年平均の雇用者(役員を除く)は 5,111 万人
このうち、正規の職員・従業員は 3,355 万人(1年前に比べ 25 万人減少)。非正規の職員・従業員は 1,755 万人(1年前に比べ 34 万人増加)でした。
☆雇用者(役員を除く)(5,111 万人)に占める非正規の職員・

- 平成 22 年平均の完全失業者(334 万人)のうち、失業期間が1年以上の完全失業者は 121 万人
☆失業期間が1年以上の完全失業者の実数(121 万人)は、比較可能な平成 14 年以降で最多でした。1 年前に比べ、26 万人増加しています。
- 平成 22 年平均の非労働力人口のうち「今の景気や季節では仕事がありそうにない」ため求職活動をしていなかった就業希望者は 24 万人(1 年前に比べ 2 万人減少)。

お仕事 カレンダー

- 4/10 ●一括有期事業開始届の提出
(建設業)
主な対象事業:概算保険料 160 万円未満でかつ請負金額が 1 億 9000 万円未満の工事
- 3 月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
- 4/15 ●給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出
- 4/30 ●労働者死傷病報告書の提出(休業 4 日未満の 1 月～3 月の労災事故について報告)

- 4/30 ●預金管理状況報告
- 健康保険印紙受払等報告書・雇用保険印紙保険料納付状況報告書提出
- 3 月分の健康保険料、厚生年金保険料の納付
- 個人事業者の消費税の確定申告
- 2 月決算法人の確定申告・8 月決算法人の中間申告
- 公益法人等の都道府県民税・市町村民税均等割申告
- 5 月・8 月・11 月決算法人の消費税の中間申告

あとがき◆当事務所より◆東日本大震災で被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。◆労働保険確定保険料申告の準備をします。年度更新事務を委託されているお客様には、平成 22 年度(4 月～3 月)に発生した賃金データをいただきますのでよろしくお願いたします。